

## 質問及び回答（札幌市中央卸売市場で使用する電力）

平成 30 年 7 月 3 日

- 1 契約保証金免除方法について（入札説明書 6 その他(3)契約保証金）
    - ア 規模は何を見てほぼ同じくすると判断されますか。例：使用電力量
    - イ 契約規則第 25 条第 3 号を適用する場合、提出するものがありますか。
    - ウ 提出物が他案件の履行後契約書の場合、機密保持の為、発注者、規模、期間等求められている部分以外を黒塗りさせていただくことは可能でしょうか。
- (回 答)
- ア 契約電力及び予定使用電力量により判断いたします。
  - イ 札幌市契約規則（平成 4 年規則第 9 号）第 25 条第 3 号に該当することを確認するため、原則として契約書の写しを提出していただきます。
  - ウ 上記イにより契約書の写しを提出していただく場合には、契約内容を黒塗りすることは認めておりません。